認知症施策推進大綱の５つの柱③

資料　3

取組み	**ウ　医療・ケア・介護サービス・介護者への支援**
考え方	認知機能低下のある人（軽度認知障がい（ＭＣＩ）含む）や認知症の人に対して、早期診断・早期対応が行えるよう、かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等のさらなる質の向上や連携強化の推進を図る。 また、医療・介護従事者の認知症対応力を向上するための研修を実施するとともに、認知症の人の介護者の負担軽減が図れるよう、認知症カフェ等の取組みを推進する。
対象事業	（１）　認知症強化型地域包括支援センター運営事業 （２）　認知症初期集中支援推進事業 （３）　認知症地域支援推進員の配置 （４）　認知症疾患医療センター運営事業 （５）　認知症地域医療支援事業 （６）　認知症介護実践者等養成事業 （７）　認知症高齢者支援ネットワークへの専門的支援事業 （８）　弘済院附属病院「もの忘れ外来」 （９）認知症緊急ショートステイ事業 (10) 認知症カフェ等運営支援事業 (11) 家族介護等支援事業
進捗状況	（１）　**認知症強化型地域包括支援センター運営事業** **＜事業の経過＞** ・平成 29 年度より、区における認知症施策推進の中核機関として、各区 1 か所の認知症強化型地域包括支援センターを設置し、認知症の人に対する発見力や対応力を強化する仕組みの構築に取組んでいる。 ・平成 30 年度より介護保険被保険者データを各区へ提供し、これを用いて行われた地域分析を各種会議などで活用・提供されている。 **＜具体取組・実績＞** **各区認知症施策推進会議の開催回数**　（回） ・コロナ禍により、令和 2 年度は各会議とも開催数が減少したが、令和 3 年度は、専門職・区民向け研修のオンライン開催や研修の代替として認知症啓発のパンフレットの作成等を検討している区

年度別開催回数					
会議内容	H29	H30	R1	R2	R3
組織代表者会議	37	48	48	47	45
区認知症ネットワーク会議	101	74	79	57	63
初期集中支援関係者会議	80	80	79	72	57
地域課題検討取組の実施に向けた会議	41	73	81	42	31
計	259	275	287	218	196

もあり、これら検討の場である区認知症ネットワーク会議の開催については増加した。

（２） 認知症初期集中支援推進事業

＜事業の経過＞

・平成 26 年度は東淀川区 1 区でモデル実施

・平成 27 年度は東淀川区、城東区、東住吉区の 3 区で実施

・平成 28 年度から全市展開及び認知症地域支援推進員を配置（若年性認知症や支援困難症例などに対応）。

・平成 29 年度から、当事業受託法人の地域包括支援センターを「認知症強化型地域包括支援センター」と位置付けた。また、就労している家族などからの相談対応のため、土曜日開設。

＜具体取組・実績＞

認知症初期集中支援推進事業における訪問支援対象数（支援件数：実人数） （人）

年度別支援対象者数								
年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
支援件数計		—	1,087	1,637	1,674	1,713	1,773	1,733
内訳	初期集中支援	237	885	1,421	1,412	1,302	1,241	1,177
	若年性認知症支援※1	—	52	55	49	63	55	49
	支援困難症例対応※1	—	150	161	213	348	477	507

※１若年性認知症支援及び支援困難症例対応は、認知症地域支援推進員が新規対応した件数

・令和 3 年度は、チームの専門性を維持できるよう、大阪市認知症初期集中支援チーム事業実施の手引きの見直しを行い、チームの事務負担軽減を目的として認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の実績報告書等の改訂作業を行った。

・令和 4 年度は、集合形式により 6 月にチーム員連絡会、7 月に認知症地域支援推進員連絡会、8 月にエリア別実務者会議を開催した。

（３） 認知症地域支援推進員の配置

＜事業の経過＞

・認知症初期集中支援チームと合わせて各区に配置しており、認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護事業者など、認知症の人を支援するための区内関係機関の連携体制づくりの後方支援、若年性認知症や支援困難症例への対応を行っている。

＜具体取組・実績＞ （回）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
認知症の方を支援するネットワーク会議等への参画回数	883	1,188	972	1,834	1,357	1,639
集う場（認知症カフェ等）への側面的支援	631	352	1,017	899	534	590
関係機関への認知症対応力向上のための支援	169	260	338	490	693	769
計	1,683	1,800	2,327	3,223	2,584	2,998

・コロナ禍においても、関係機関への認知症対応力向上のための支援は年々増えている。一方、集う場（認知症カフェ等）への側面的支援は、コロナの影響により認知症カフェそのものが休止している等の理由で支援件数が減少している。

・認知症ケアパス作成状況は、作成済 17 区、作成予定 3 区、未作成 4 区となっている。（令和 4 年 6 月時点）

※支援実績については上記（２）認知症初期集中支援推進事業を参照

（４） **認知症疾患医療センター運営事業**

＜事業の経過＞

・平成 21 年度から、市内を 3 エリア（北・中央・南）に分けて各エリア担当の地域型 3 センターを設置し、認知症疾患に関する鑑別診断、行動・心理症状・身体合併症への対応、専門医療相談等、地域連携や情報発信を実施。

・平成 29 年度には認知症高齢者の増加に伴う鑑別診断に対応するため、各エリアに連携型を 1 か所増設（市内計 6 か所）。

・令和元年度から、地域型 3 センターに介護支援専門員等の専門職員を配置することで、日常生活支援機能を付加。令和 2 年度からは、連携型 3 センターにも日常生活支援機能を付加。

・令和元年度から、地域型 3 センターにおいて、かかりつけ医フォローアップ研修として、医療面に加えて地域や各関係機関との連携等も含めた研修も実施。

・令和 3 年度からは、国要綱の変更に伴い、日常生活支援機能を診断後等支援機能と名称変更。

＜具体取組・実績＞

各エリア別疾患医療センター （R4 年 4 月現在）

エリア	地域型　医療機関名	連携型　医療機関名	対象区
北エリア	市立弘済院附属病院	医療法人圓生会 松本診療所	北・都島・福島・此花・西淀川・淀川・東淀川・旭
中央エリア	医療法人北斗会 ほくとクリニック病院	社会福祉法人恩賜財団 大阪府済生会　野江病院	中央・西・港・大正・天王寺・浪速・東成・生野・城東・鶴見
南エリア	公立大学法人 大阪公立大学医学部附属病院	医療法人　葛本医院	阿倍野・住之江・住吉・東住吉・平野・西成

・令和 4 年度からは、北エリアの連携型として医療法人圓生会松本診療所を医療法人遊心会咲く花診療所に変えて指定している。

① 専門医療・専門相談

認知症疾患医療センター相談件数 （件）

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
鑑別診断	2,057	1,444	1,655	1,637	1,681	1,727	1,793
専門相談	4,341	5,570	7,123	7,632	5,038	4,446	5,336

・鑑別診断については、平成 30 年度以降増加している。

・専門相談については、令和元年度から減少したものの令和３年度は増加している。

② 地域連携

認知症疾患医療センター連携協議会

年度	H29	H30	R1	R2	R３
回数	２回	２回	１回	１回	２回
主な内容	・事業報告 ・意見交換 ・福祉局、健康局からの情報提供 など				

・令和２年度以降については、オンラインにて開催。

・令和４年度については、集合形式にて開催予定。

認知症疾患医療センターに携わる職員スキルアップ研修

	参加 医療機関	参加人数
大阪府	新阿武山病院、さわ病院、八尾こころのホスピタル、大阪さやま病院	６人
大阪市	大阪市立弘済院附属病院、咲く花診療所、ほくとクリニック病院、大阪公立大学医学部付属病院	８人
堺市	浅香山病院	１人

・令和３年度から、府内の認知症疾患医療センターに携わる職員を対象にオンラインにて開催。

・令和４年度についても、開催予定。

③ 情報発信

認知症疾患医療センター運営事業として実施した研修会回数

年度	H29	H30	R1	R2	R3
開催回数	9	7	11	11	13

・令和元年度から、かかりつけ医フォローアップ研修を、地区医師会及びサポート医との連携により開催し、専門的見地からの情報発信を行っている。（令和２年度及び令和３年度においては、上記回数のうち３回が当該研修開催回数）

（５） 認知症地域医療支援事業

・認知症の医療にかかる正しい知識の普及の推進を図るとともに、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築を図る。

＜具体取組・実績＞

認知症サポート医養成研修修了者（累計） （人）

R2 目標数	年度別修了者累計数（カッコ内は単年度の修了者数）						
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R３
340	88	97 (9)	119 (22)	151 (32)	191 (40)	195 (4)	220 (25)
年次別目標数			172	228	284	340	

※目標値は、一般診療所 10 か所に対して１人のサポート医を配置（大阪市の一般診療所数約 3,400 件）

・令和２年度はコロナの影響により、研修実施法人（国立長寿医療センター）から各自治体４名までの養成制限もあった。
・令和３年度及び令和４年度は、講義（e ラーニング）及びグループ会議（Zoom によりライブ）にて実施している。

かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者（累計） （人）

R2 目標数	年度別修了者累計数（カッコ内は単年度の修了者数）						
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R３
1,500	990	1,134 (144)	1,309 (175)	1,416 (107)	1,545 (129)	1,693 (148)	1,824 (131)
年次別目標数			1,320	1,380	1,440	1,500	

※目標値は、高齢者人口約 470 人に対して１人（大阪市の高齢者人口約 67 万人）

・令和２年度はオンラインと集合を併用したハイブリッド形式により開催し目標数を達成。
・令和３年度も、ハイブリット形式により実施している。（令和４年度も同形式にて８月に実施）

病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者（累計） （人）

R2 目標数	年度別修了者累計数（カッコ内は単年度の修了者数）						
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R３
8,120	598	1,275 (686)	1,735 (460)	2,457 (722)	3,189 (732)	3,412 (223)	3,566 (154)
年次別目標数			1,800	3,900	6,000	8,120	

※1 病棟につき受講者 10 名以上（大阪市の病棟数約 812 棟）

・コロナの影響により令和２年度は集合型（500 名規模）の開催を中止とした。
・令和３年度以降も集合型の研修については実施が困難な状況。
・令和４年度は、オンラインにて開催予定。

歯科医師認知症対応力向上研修修了者（累計） （人）

R2 目標数	年度別修了者累計数（カッコ内は単年度の修了者数）				
	H29	H30	R1	R2	R３
650	126	227（101）	227（0）	273（46）	326（53）
年次別目標数	200	350	500	650	

※歯科診療所の歯科医師のうち４人に１人以上が受講（大阪市の歯科医師数約 2,600 人）

・コロナの影響により、令和元年度の研修は中止とし、令和２年度及び令和３年度は参加者数を制限し研修を開催したことから養成者数が減少。
・令和４年度は、参加者数を制限したうえで７月に集合形式にて実施した。

薬剤師認知症対応力向上研修修了者（累計） （人）

R2 目標数	年度別修了者累計数（カッコ内は単年度の修了者数）				
	H29	H30	R1	R2	R３
1,000	229	383（154）	653（270）	724（71）	1,045(321)
年次別目標数	200	465	730	1,000	

※薬局の薬剤師のうち４人に１人以上が受講（大阪市の薬剤師約 4,000 人）

・コロナの影響により、令和２年度はオンデマンド配信により実施したが受講者数は減少。
・令和３年度は、オンラインにて開催した影響もあり受講者が増加している。
・令和４年度は、10 月に集合形式にて開催予定。

看護職員認知症対応力向上研修修了者（累計） （人）

R2 目標数	年度別修了者累計数（カッコ内は単年度の修了者数）				
	H29	H30	R1	R2	R３
480	83	181（98）	181（0）	351（170）	465（114）
年次別目標数	100	220	340	480	

※半数の看護師長の受講（大阪市内病院の看護師長数 954 人）

・コロナの影響により、令和元年度のカリキュラムの一部を令和２年度に開催した。
・令和３年度は、オンラインにて実施している。
・令和４年度は、オンラインと集合を併用して開催予定。開催時期は未定。

認知症サポート医フォローアップ研修（累計） （人）

年度別修了者累計数（カッコ内は単年度の修了者数）						
H27	H28	H29	H30	R1	R2	R３
346	422 (76)	496 (74)	783 (287)	891 (108)	1,036 (145)	1,241 (205)

・令和２年度は、９月に大阪府医師会で集合により開催。２回目を３月にオンラインにて実施。
・令和３年度は、９月と２月にハイブリット形式にて実施している。
・令和４年度も実施予定であるが、開催時期・開催方法は未定。

かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修（累計） （人）

年度別修了者累計数（カッコ内は単年度の修了者数）						
H27	H28	H29	H30	R1	R2	R３
639	762 (123)	877 (115)	985 (108)	1,049 (64)	1,121 (72)	1,206 (85)

・令和元年度から実施主体を各エリアごとの認知症疾患医療センター（地域型）に変更したが、コロナの影響もあり、修了者数は減少。
・令和２年度は、弘済院附属病院（集合）、ほくとクリニック（オンライン）、大阪市立大学医学部附属病院（動画配信）において各１回ずつ開催した。

・令和３年度も、弘済院附属病院（オンライン）、ほくとクリニック（オンライン）、大阪市立大学医学部附属病院（動画配信）において各１回ずつ開催した。
・令和４年度も実施予定であるが、開催時期・開催方法は未定。

認知症等高齢者支援地域連携事業

・24 区において、認知症に係る医療と介護の連携等に関し、地域ごとの課題に対応した啓発を行うため、認知症の支援に携わる専門職や地域住民等を対象に研修会や講演会等を実施している。
・コロナの影響により、研修会等の開催が困難な場合は、ポスターやパンフレット等の啓発物を作成している。

（６） 認知症介護実践者等養成事業

・認知症介護実務者等に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成しもって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。

＜具体取組・実績＞

認知症介護実践者研修修了者（累計） （人）

R2 目標数	年度別修了者累計数（カッコ内は単年度の修了者数）						
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R３
6,250	4,168	4,586 (418)	4,975 (389)	5,315 (340)	5,630 (315)	5,653 (23)	5,794 (141)
年次別目標数			5,000	5,420	5,840	6,250	

・令和２年度は、コロナの影響によりオンラインによる実施（1 回）となり終了者数が大幅に減少。
・令和３年度も、オンラインにて３回実施している。
・令和４年度も、オンライン又は集合形式にて４回実施予定。

認知症介護実践リーダー研修修了者（累計） （人）

R2 目標数	年度別修了者累計数（カッコ内は単年度の修了者数）						
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R３
600	316	34 (30)	376 (30)	430 (54)	453 (23)	471 (18)	495 (24)
年次別目標数			478	518	558	600	

・コロナの影響により、令和２年度は令和元年度の延期分のカリキュラムのみの実施となった。
・令和３年度は、オンラインにて２回実施している。
・令和４年度も、オンライン又は集合形式にて２回実施予定。

認知症介護指導者養成研修修了者（累計）　（人）

R2 目標数	年度別修了者累計数（カッコ内は単年度の修了者数）						
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R３
53	39	41(2)	44（3）	49（5）	50（1）	50（0）	51(1)
年次別目標数			48	50	51	53	

・令和２年度はコロナの影響により中止（研修実施法人：認知症介護研究・研修大府センター）。

・令和３年度はオンラインも活用しながら２回開催予定であったが、第１回については中止となった。
（当初予定　第１回：９月～11 月　第２回：12 月～２月）

・令和４年度も、オンラインを活用しながら３回開催予定。
（第１回：５月～７月　第２回：８月～10 月　第３回：11 月～２月）

認知症介護基礎研修修了者（累計）　（人）

R2 目標数	年度別修了者累計数（カッコ内は単年度の修了者数）					
	H28	H29	H30	R1	R2	R３
認知症介護に携わるすべての職員の受講	291	575 (284)	792 (217)	989 (197)	989 (0)	1,480 (491)
年次別目標数		600	―	―	―	―

・令和２年度はコロナの影響により全日程開催を中止とした。

・令和 3 年度からは、介護報酬改定において、全ての従業者（看護師、介護福祉士等を除く。）に対し、認知症介護に係る基礎的な研修を受講させるために必要な措置を講じなければならないと示された。また、研修の実施方法は、原則ｅラーニングでの受講が必要となるため、認知症介護研究・研修仙台センターを指定法人として実施している。

各種研修修了者数（累計）　（人）

		年度別修了者累計数（カッコ内は単年度の修了者数）						
年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R３
認知症介護指導者フォローアップ研修		19	20 (1)	22 (2)	23 (1)	23 (0)	23 (0)	24 (1)
地域密着型サービス認知症介護研修	管理者	1,154	1,279 (125)	1,374 (95)	1,488 (114)	1,576 (88)	1,576 (0)	1,661 (85)
	計画作成担当者研修	597	678 (81)	729 (51)	788 (59)	822 (34)	822 (0)	848 (26)
	開設者研修	231 (12)	244 (13)	260 (16)	274 (14)	283 (9)	283 (0)	283 (0)

・令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全日程開催を中止とした。

・令和３年度は、８月に地域密着型サービス認知症介護研修をオンラインにて実施している。

・令和 4 年度は、地域密着型サービス認知症介護研修を 2 回開催予定。（第 1 回：9 月～10 月　第 2 回：2 月～3 月）

（７） 認知症高齢者支援ネットワークへの専門的支援事業

＜事業の経過＞

平成 22 年度から本事業を開始。弘済院の培ってきた認知症にかかるノウハウを医療・介護の従事者に発信していくことで、認知症ケアに携わる方へのより専門的な支援を広めてきた。

＜具体取組・実績＞

・平成 25 年 3 月、弘済院の培ってきた認知症にかかる事例や専門的情報を取りまとめた「認知症の医療・介護に関わる専門職のための『前頭側頭型認知症＆意味性認知症こんなときどうする！』パンフレット」を作成し、広く周知を行った。その後、必要事項を改訂し、平成 29 年 12 月に改訂版を発行、その後、令和 2 年 3 月には保存版の発行を行った。

・令和 4 年 3 月、弘済院の各医師の専門領域と診療経験を活かし、外来診療や相談支援の際に患者家族等への説明に活用できるリーフレットを作成した。

各種研修修了者数 （人）

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
医療･福祉専門職研修	317	324	460	248	320	中止	中止
看護ケア研修	23	25	28	22	21		
介護ケア研修	―	―	16	13	7		
出前型 看護･介護ケア研修	93	62	34	58	―		

・コロナの影響により、令和 2 年度と令和 3 年度は研修を中止としたが、初期集中支援チームや地域包括支援センター職員への認知症に関する相談に対して、オンラインによる相談を受け医学的な立場などからの助言により支援している。

・令和 4 年度は、医療職・福祉職の専門職向けに「あらためて学ぶ認知症ケア」オンライン研修を開催した。

（８） 弘済院附属病院「もの忘れ外来」

オ 大阪市立弘済院における専門的医療・介護の提供（１）参照

（９） 認知症高齢者緊急ショートステイ事業

＜事業の経過＞

・平成 27 年度から、介護者の急病や葬儀への出席など突発的な事由などにより、認知症高齢者等の在宅生活が困難となった場合に、認知症高齢者等を、一時的に介護老人福祉施設で受け入れている。

・令和元年度から、突発的な事情により在宅生活が一時的に困難な状況となった独居高齢者等も対象要件を拡大している。

＜具体取組・実績＞

・入所施設は、大阪市内に所在する北部、東部、西部、南東部、南西部の短期入所生活介護事業を実施する特別養護老人ホーム 5 施設で実施している。

利用実績

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
実人数	24 人	50 人	46 人	51 人	46 人	35 人	33 人
利用延べ日数	261 日	707 日	685 日	609 日	804 日	570 日	521 日

・令和 2 年度は、入所者 35 人のうち 5 人が独居高齢者であった。
・コロナ対策として、平時の受け入れ確認事項に医療機関受診歴・診療情報等を加えて対応している。
・令和 3 年度は、5 法人のうち 1 法人の入れ替えがあった。

（１０）認知症カフェ等運営支援事業

＜事業の経過＞

・平成 28 年度から、認知症の人やその家族が気軽に立ち寄ることができる「集う場（認知症カフェ等）」が広がるよう、運営・開催にかかる支援及び相談対応ができる専門職の派遣等を行い、課題解決のための側面的な支援を行っている。

＜具体取組・実績＞

認知症カフェ運営状況

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
運営箇所数	79	108	134	142	140	140

・平成 28 年度以降、設置箇所数は増加傾向にある。
・運営箇所数は、区によってばらつきがあり 1 箇所から最大で 13 箇所まで地域差がある。
・コロナの影響により、認知症カフェの休止や閉鎖がみられた。また、開催を実施している認知症カフェにおいても人数制限や事前予約等での実施となっている。

認知症カフェへの講師派遣状況

年度	H29	H30	R1	R2	R3
派遣件数	30	37	21	1	1

・令和 2 年度以降、コロナの影響により、認知症カフェの開催自体も困難な状況であったため、認知症カフェへの講師派遣は 1 件となっている。

※令和 4 年 7 月末時点の認知症カフェ運営状況　（箇所数）

開催中	休止中	廃止
61	79	10

・令和 4 年度についても、認知症カフェの開催状況は難しい状況が見受けられる。
・令和 4 年度は 10 箇所が廃止となり、内訳としては施設系の介護事業所や医療機関、地域の会館などを主催、会場利用したカフェの廃止が複数あった。また、この傾向は、現在休止中のカフェにも当てはまっている。

	（１１）<u>家族介護支援事業</u> ＜事業の経過＞ ・平成 20 年度まで地域包括支援センター及びブランチに委託していた「家族介護教室事業」と区社協に委託していた「認知症理解普及促進事業」を再編し、認知症対策と家族支援を平成 21 年度に「家族介護支援教室事業」として一本化してきた。そして、平成 21 年まで区社協に委託していた「家族介護者リフレッシュ事業」と「家族介護支援教室」を利用対象者や事業目的、事業内容に共通の側面があるため、地域包括支援センターで一体的に実施するものとし、事業名を「家族介護支援事業」と変更し、事業の拡大を行ってきた。 ＜具体取組・実績＞ ・地域包括支援センターにおいて、介護に関する研修会・講演会（共催含む）や家族介護者の交流会などを実施している。 ・令和 2 年度は、162 回開催しており、認知症関連はうち 51 回となっている。 ・令和 3 年度は、338 回開催しており、認知症関連は 194 回となっている。コロナ感染防止に配慮し、認知症専門医の講義や、認知症の人へのインタビュー、認知症の人の世界を体験できる VR 体験等を活用した体験型の講座を行ったところもある。
評価・課題と今後の方向性	○早期発見・早期対応、医療体制の整備 <u>評価・課題</u> ・認知症初期集中支援推進事業については、依然として新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、様々な場面での広報活動や、医療機関等を含めた連携体制の構築等により、継続的に支援が行えている。一方、認知症地域支援推進員の支援困難症例への対応件数は増加が続いており業務負担も増していることから、これら業務の内容や量の増加への対応が必要である。 ・認知症疾患医療センターは地域の認知症に関する医療提供体制の中核となっており、付加された診断後等支援機能が有効に機能するために、引き続きかかりつけ医や地域の相談機関との連携を進めることが重要である。 <u>今後の方向性</u> ・認知症初期集中支援推進事業を含め、支援者への研修の実施等によりスキルの維持向上を引き続き図っていくとともに、支援員の業務負担の軽減につながるような方策について検討を進める。 ・認知症疾患医療センター連携協議会において、地域の相談機関等との連携状況を確認し、好事例を共有するなど取組みを進める。 ・また認知症の人の早期診断、早期対応のためには医療・介護・福祉等の支援機関だけでなく、企業・団体等の地域の気づきが重要であることから、オレンジパートナー制度なども活用した取り組みを進める。

	〇医療従事者等・介護従事者の認知症対応力向上の促進 **評価・課題** ・医療従事者向け研修については、オンラインを活用することで継続的に養成を図っているところである。日ごろの業務のなかで認知症に早期に気づくネットワーク体制を構築していくため、引き続き養成が必要となっている。 ・介護従事者向け研修については、コロナの影響によりオンライン研修へ切り替えて規模を縮小しての開催としたため養成数は減少しているものもある。そのため、当研修の企画・立案や講師として養成してきた認知症介護指導者を中心として、良質な介護を担うことができる人材の育成に努めていくことが必要である。 **今後の方向性** ・医療従事者や介護従事者向け研修の多くが、集合形式やオンライン形式など引き続き実施方法の工夫により、認知症対応力向上のため実施を進めていく。 **〇認知症の人の介護者の負担軽減の推進** **評価・課題** ・長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、認知症カフェや交流会等の再開が難しい状況が続いている。家族等の介護者に対して、精神的・身体的負担の軽減につながるような介護方法や不安解消に係る助言等ができるよう検討を行う必要がある。 **今後の方向性** ・介護者支援については、介護者の負担軽減につながる認知症カフェや家族会等の活動が新型コロナウイルス感染症により中止となり、心理面を含めて負担が増加していることが想定される。オンラインの活用や屋外での活動などコロナ禍における介護者負担軽減につながる方策についての検討を進める。